

# 年頭のあいさつ



議長

大須賀 好夫



謹んで新春のお慶びを申し上げます。  
昨年を顧みますと激動の一年でありました。

国、県においては地方分権、三位一体の改革、中部国際空港、愛知万博。本町においては消防庁舎の改築、長年の課題でありました一般廃棄物最終処分場の着手、そして向こう10年間の指針となる第5次総合計画の策定と各般にわたる多くの重要課題に真剣に取り組んでまいりました。

私ども町議会は躍動と創造の緑住文化都市をめざし、皆さまの厚い信頼に応え、誰もが心豊かで暮すことのできる地域社会の実現に向け、役割と責任を自覚し、さらなる改革に取り組む所存であります。変らぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新春の挨拶いたします。

## の 会 例 定 あ ら ま し

## 12月

12月定例会は、12月2日に招集され、26日までの25日間の会期で開かれました。人権擁護委員選任の人事案件1件、税条例の一部改正など単行議案10件、補正予算関係では4件の議案が上程され、いずれも原案どおり可決承認しました。その他陳情4件を審議し、1件を採択しました。議員提出議案として、意見書の1件が提出され、可決しました。一般質問では、8人が当面する町政の問題をただしました。

## 指定管理者決定!

9月議会で、指定管理者制度の導入が認められた6施設の指定管理者は、幸田町文化振興協会と(社)幸田町シルバー人材センターに決定しました。

幸田町文化振興協会が管理代行する施設。  
・ハツピネス・ヒル・幸田町民会館 町民プール  
・町立図書館 思索の森センタープラザ、その他屋外施設

(社)幸田町シルバー人材センターが管理代行する施設。

・高齢者生きがいセンター  
・高齢者ふれあいプラザ  
指定の期間 5年間  
平成18年4月1日から平成23年3月31日まで。  
(全員賛成で可決)

指定管理者とは、市町村に代って公の施設を管理運営するもの。

Q 官から民への管理運営の成果は早く見分けるべきであり、当初契約期間の5年間は長いと思うが。

A 住民へのサービスを低下させないよう、確実な業務引き継ぎを考えたとき、5年間の期間が適切と考えた。

Q 夏まつりなどのイベント時のトラブルは心配ないか。

A 従来から文化振興協会が中心となって実施しているので心配ない。

## 税条例改正

平成18年4月1日施行

### 軽自動車税の納期変更

従来 4/11~4/30

改正後 5/16~5/31

(近隣市町に納期を合せた。)

### 入湯税の徴収

入湯客1人につき入湯税を徴収する。

(1) 宿泊を伴う場合 1泊につき 150円

(2) 日帰りの場合 1回につき 50円

(全員賛成で可決)

Q 入湯税の年間見込み額はどの位と予測するか。

A 日帰り客から150万円、宿泊客から240万円を見込んでいる。

Q 天の丸での入湯税は、蒲都市との按分と大きくその割合は。

A 幸田町と蒲都市の按分比は96対4である。

Q 天の丸での日帰り入浴はなぜ入湯税が不要か。

A 入湯税は鉱泉のみにかかり、天の丸の日帰り用風呂は鉱泉でないためである。

# 弓道場の使用料決まる

平成18年2月末完成予定の「幸田町弓道場」の使用料金が決定しました。

使用料 下表のとおり。

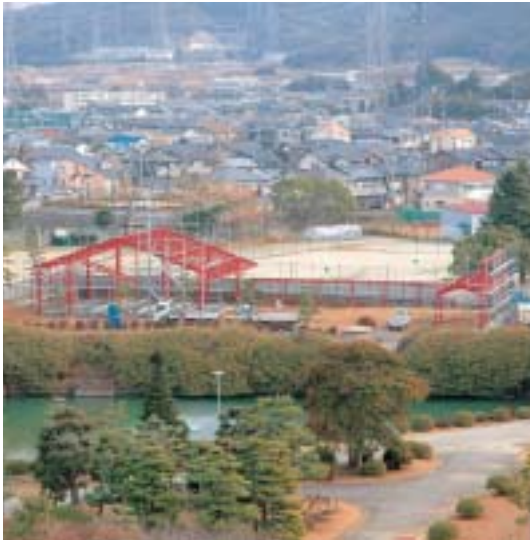
施行日 平成18年4月1日

Q 町内の他施設と比較して使用料が高いのでは。

A 特殊なスポーツであり維持管理費がかかるため。

Q 子どもたちの育成のために使用料は取るべきでないと思うが。

A 中学校等のクラブ活動は免除としている。  
(反対2、賛成19で可決)



中央公園内で建設されている弓道場

使用料一覧表

時間区分	使用料		
	専用利用	個人利用	
		小人	大人
午前9時から正午まで	1,500円	150円	200円
正午から午後3時まで	1,500円	150円	200円
午後3時から午後6時まで	1,500円	150円	200円
午後6時から午後9時まで	2,500円	200円	300円

## 一般会計補正予算

### 債務負担行為で組立

# 25億9350万円

- 幸田中学校体育館、中央公民館改築工事に要する経費  
平成18年度 7億5000万円

- ハツピネス・ヒル・幸田指定管理者指定管理料に要する経費  
平成18年度から平成22年度まで 17億3800万円

- 高齢者生きがいセンター及び高齢者ふれあいプラザ指定管理者指定管理料に要する経費  
平成18年度から平成22年度まで 1億550万円

## 主な追加予算

### 町税賦課徴収事業

450万円

確定申告タッチパネル機のリース代など。

住民広場等の整備

250万円

31カ所の遊具補修。  
町民プール管理事業

100万円

プール全自動クリーナの更新。

環境衛生一般事業

182万円

太陽光発電補助、6基分。

## 会計別補正予算

- 一般会計 1512万円

- 債務負担行為 補正

25億9350万円

- 国民健康保険特別会計

1億7100万円

- 介護保険特別会計

155万円

- 下水道事業特別会計

308万円

(全員賛成で可決)

債務負担行為とは当該年度では予算措置をしないで、事業を執行するもの。

## その他の議案

西三河2市5町交通災害

共済組合から額田郡額田

町が脱退することに伴う

財産処分について。

(全員賛成で可決)

町道路線(道の駅)の認定について。

(全員賛成で可決)

A 退職者医療費が急増したため。対策として、住民健診を引き続き強化する。

## 人事案件

人権擁護委員

左右田富美江氏(野場)

再任 任期3年

中村 潤翁氏(久保田)

新任 任期3年

(全員賛成で答申)

## 陳情

国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

(全員賛成で採択)

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を

求める陳情書

(反対19、賛成2で不採択)

市町村独自の私学助成の

拡充を求める陳情書

(反対19、賛成2で不採択)

介護・福祉・医療など社会

保障の施策拡充についての陳情書

(反対19、賛成2で不採択)

(反対19、賛成2で不採択)

## 議員提出議案

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

(全員賛成で可決)